

# 委員を公募

京都府公共事業評価に係る第三者委員会 締切 2/28  
委員募集のごあんない



京都府では、公共事業について広く府民の皆様から御意見をいただくため、京都府公共事業評価に係る第三者委員会委員の一部を公募させていただきます。  
皆様の御応募をお待ちしています。



『京都府公共事業評価に係る第三者委員会』  
京都府では公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図るため、事業着手前、着手後一定年数経過後及び事業完了後に、事業を取り巻く社会情勢等を踏まえた評価を実施し、継続、中止、見直し等の検討を行っています。この評価の過程において、「京都府公共事業評価に係る第三者委員会」の委員から、京都府の評価に関し、意見をいただくこととしております。

## 【募集概要】

### 1 募集人員

- 1名（公募以外の委員も含めた委員総数は7名です。）

### 2 任期

- 令和5年4月1日

～令和7年3月31日

### 3 開催回数

- 年2回程度（1回の会議時間は、3時間程度で、基本的には平日の日中に京都市内で行います。また、必要に応じ、現地調査を実施することがあります。）

### 4 委員会の事務

- 府が行う評価に関し、その手続及び対応方針案について意見を述べていただきます。

### 5 報酬など

- 委員会に出席された場合には、規定の報酬額（1日13,900円）及び旅費（往復の交通費等）をお支払いします。

### 6 その他

- 会議は原則として公開で行われます。
- これまでの議事録等につきましては、京都府庁の府政情報センター及び京都府ホームページで御覧いただけます。

京都府の事業評価システムのページ

<https://www.pref.kyoto.jp/k-hyoka/index.html>

## 【応募要領】

### 1 応募できる方

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 京都府内に居住又は通勤・通学し、令和5年4月1日現在で満18歳以上である方
- (2) 公共事業に関心を持ち、平日の昼間に年2回程度開催される当委員会に出席し、積極的な発言ができる方
- (3) 令和5年4月1日現在で府が設置する審議会等の委員、国会議員、地方公共団体の議会の議員、国家公務員、独立行政法人の職員又は地方公務員でない方

### 2 応募方法

次の2つの書類を提出していただきます。（応募書類の返却はいたしません。）

- (1) 京都府公共事業評価に係る第三者委員会委員応募申込書（別紙様式）
- (2) 論文「私が考える京都府の公共事業のあるべき姿」

（800字程度、様式自由、電子データ文書可）

※ 応募用紙は、京都府ホームページからダウンロードできます。

また、府庁建設交通部指導検査課、府民総合案内・相談センター、各広域振興局及び各土木事務所等でも配布します。

### 3 応募期間

令和5年2月1日（水）～令和5年2月28日（火）とします。

6の応募先に持参、郵送（当日必着）又はE-mailで送付してください。

（FAXでの申し込みはできませんので御注意ください。）

### 4 選考方法

提出された書類に基づき選考を行います。

### 5 選考結果の通知

令和5年3月下旬に、郵送により本人あてに通知します。

### 6 応募先（問い合わせ先）

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁2号館5階

京都府建設交通部指導検査課調整係

TEL 075-414-5225 FAX 075-414-5183

E-mail shido@pref.kyoto.lg.jp

### 7 その他

皆様から提供いただいた個人情報は、あらかじめ明示した収集目的の範囲内で利用いたします。個人情報を利用者本人の同意なく明示した収集目的以外で利用・提供することはありません。ただし、例外として個人情報保護条例で定める一定の場合を除きます。

京都府建設交通部指導検査課  
TEL 075(414)5225 / FAX 075(414)5183